資料№.１－２

平成 28 年度事後評価総括表

総 括 表 の 見 方

■各項目の見方

評価と今後の方向性：三条市総合計画の章及び節の評価と今後の取組の方向性

小 項 目：三条市総合計画の小項目ごとの評価

■平成 28 年度施策の方向性

当該取組の資源配分と成果目標を示しています。

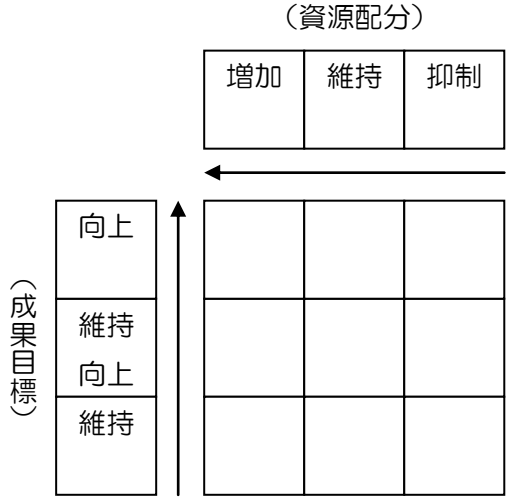

■評価

三条市総合計画の小項目の取組に対する成果を、Ａ・Ｂ・Ｃで評価しています。

Ａ：成果目標以上の成果に達したもの

Ｂ：成果目標どおり

Ｃ：成果目標に達しなかったもの

総務部政策推進課

評価一覧　（A 評価　3項目　　B 評価　15 項目　　C 評価　7 項目）

章	節（中項目）	NO.	小項目	評価
若年層の転出抑制	高等教育環境の充実	1	高等教育機関の設置又は誘致	B
若年層の転入促進	就業機会の創出	2	ものづくり産業の価格決定力確保	C
		3	産業として成り立つ農業の確立	C
	新事業の創出	4	豊かな自然を活かした産業の創出	C
		5	観光産業の創出	B
	移住に向けたシティセールスの推進	6	究極の見える化の推進	C
		7	徹底したアプローチの推進	C
		8	受入体制の整備	C
自然動態改善への挑戦	出生率を向上させる子育て支援策等の実施	9	未婚化対策及び晩婚化対策の推進	B
		10	女性が働きやすい環境の整備	B
住みたい、住み続けたいまちづくり	安心して子育てを楽しめる環境の形成	11	子育てしやすい環境の充実	B
		12	子どもの育ちへのきめ細やかな支援	B
	魅力ある優れた教育機会の提供	13	三条市の教育システムの基盤強化	B
		14	学校規模及び学級規模の適正化	-
	安定した産業基盤の確立		ものづくり産業の価格決定力確保（再掲）	
		15	ものづくり産業の経営基盤の維持・存続	C
			産業として成り立つ農業の確立（再掲）	
	長寿社会に合った環境整備	16	外出機会の創出による健幸づくり	A
		17	意欲や能力に応じた社会参画機会の創出	B
		18	地域医療やケア体制の充実	B
	災害に強い安全、安心な生活環境の整備	19	水害対策の推進	B
		20	地震対策の推進	B
地域における暮らしの場の維持	多様なコミュニティの形成	21	地縁型コミュニティの維持・存続	A
		22	テーマ型コミュニティの構築	A
社会インフラに関する価値観の転換	既存ストックの賢い利用	23	公共施設の効率的な活用	B
		24	長寿命化の推進	B
		25	空き家等の有効活用	B
	持続可能な維持管理体制づくり	26	地域事業の担い手確保	B

第1編：人口動態の改善

第１章	評価と今後の方向性		小項目				
			名称		平成28年度 施策の方向性	評価	説明
若年層の転出抑制	第1節 高等教育環境の充実	地元就職に結び付く実学系ものづくり大学と医療系高等教育機関の開設に向けた検討を進めてきた結果、それぞれの校舎の建設地を須頃地区に決定し、実学系ものづくり大学については、育成人材像や教育課程の骨子を中間まとめとして取りまとめ、また、医療系高等教育機関については、誘致事業者と基本協定の締結に至った。 今後は、それぞれの施設設計を始め、実学系ものづくり大学については、将来の安定的な大学運営を見据え、学生募集や就職先・実習先の確保、カリキュラムの検討などを進めていく必要がある。	1	高等教育機関の設置又は誘致	（資源配分） 増加 （成果目標）向上	B	実学系ものづくり大学については、検討委員会を設置し、**育成人材像や教育課程の骨子を中間まとめとして取りまとめる**とともに、**開設目標年度を平成33年度に定めた。** 医療系高等教育機関については、**平成32年の開設**や開設場所等について、誘致候補者と合意し、平成29年３月に**基本協定を締結**した。

第2章	評価と今後の方向性		小項目				
				名称	平成28年度施策の方向性	評価	説明
若年層の転入促進	第１節 就業機会の創出	価格以外の独自の価値を持つ製品の開発・販売に向けて、各種の取組が展開されているものの、市販化された製品は少数であり、設定した目標を達成できていない。コト・ミチ人材との連携や、企業が有する価値と消費者ニーズのマッチングを更に推進するとともに、開発製品の市販化に向けた課題を明確にし、個々の案件に対し具体的な対策を講じていく必要がある。 また、産業として成り立つ農業の確立について、就農を考えている方を対象としたフェア等を活用して情報発信を行ったものの、県外での募集に重点を置き過ぎ、県内又は市内の就農希望者への募集が不足していた。今後は県内や市内での募集の取組の充実を図り、農業経営体の育成候補者の確保につなげる必要がある。	2	ものづくり産業の価格決定力確保	（資源配分）維持（成果目標）向上	C	**コト・ミチ人材事業**では、家庭用の園芸ブランド「フィールドグッド」を立ち上げた永塚製作所に加え、小林製鋏が収穫鋏、近藤製作所がガーデニングツールの製品販売を開始し、**計3事業所が販路を広げた**ものの、目標の４事業所には届かなかった。また、人材育成については、育成講座後に、実践的な取組として関連企業との商品企画が進み始めている。 **リアル開発ラボ**では、高級ステッキとバイク用トレーラーの**2件が製品開発補助金を活用し、製品化を実現**したが、目標の６件には至らなかった。 **先駆的分野進出事業**では、炭素繊維強化プラスチック加工技術を組み合わせた全天候型自転車の開発支援及びLOVE SANJOプロジェクトにおいてダイハツ工業と連携して開発したCFRP製ボンネットとトノカバーの市販モデル開発・販路開拓支援を実施したものの、**市販化には至っていない**。新たな分野としてパラリンピック競技種目のアイススレッジホッケーにおいて、競技で使用するスレッジのマグネシウム合金製の製品開発に着手した。
			3	産業として成り立つ農業の確立	（資源配分）増加（成果目標）向上	C	県内外の就農希望者に対し、フェア等出展による先進農業経営体への研修候補者の募集、SNS等による事業の広報を行った。 候補者の募集に当たり、県外での募集を重点化しており、県内又は市内にいる就農希望者への募集が不足していたため、**研修候補者の確保には至らなかった**。

第2章	評価と今後の方向性		小項目				
			名称		平成28年度施策の方向性	評価	説明
若年層の転入促進	第2節 新事業の創出	木質バイオマス発電事業者誘致による新たな雇用は目標どおり生み出されているものの、IT系企業サテライトオフィスの誘致や滞在型職業訓練施設での取組については、誘致する企業や職業訓練を希望する若者の特定につながる情報収集や分析が不足しているため、目標を達成できていない。それぞれ、引き続き、下田地区の資源を活かして多彩な就職先を生み出し、着実に雇用を創出する環境を整え、若年層の転入を促す必要がある。 他方、観光産業については、積極的な情報発信の効果もあり、市内観光客数及び外国人観光客数の増加につながっている。今後は、防災ステーション周辺の指定区域における民間企業の営業活動の促進などに取り組むとともに、2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化首長連合で実施する「旅する新虎マーケット」への参加を通じた外国人観光客の当市への誘客を図るほか、当市で体験できるものづくりプログラム開発の取組を始め、観光客の受入体制の整備を充実させていく必要がある。	4	豊かな自然を活かした産業の創出	（資源配分）増加（成果目標）向上	C	**IT系企業サテライトオフィスの誘致**については、三条ものづくり学校に**1社（㈱アイエスエフネットライフ）の進出が実現**したものの、目標の２社の誘致には届かなかった。 **木質バイオマス発電事業者誘致による新たな雇用**については、保内工業団地に１社の誘致が実現し、これに伴い、燃料用木材の搬出の拡大を見据え、平成28年度までに南蒲原森林組合において**5人の雇用が実現**し、目標を達成した。 **滞在型職業訓練施設**については、**入校が5人に止まり**、目標の10人に届かなかったものの、卒業後**5人全員が三条市に継続して居住**することになった。うち３人は、下田地域の魅力を活かした創業・就業を目指している。
			5	観光産業の創出	（資源配分）維持（成果目標）向上	B	保内地区交流拠点施設（庭園の郷 保内）の開設と道の駅化、燕三条地場産業振興センターの道の駅化などに加え、首都圏の報道機関を対象にしたPR活動や、首都圏で活躍する有名シェフを本市に招いて食材をPRし取り扱ってもらうことを通じて、本市の知名度向上と来条者の獲得及び農産物等の販路拡大を図る取組を行った結果、**市内観光入込客数及び外国人観光客数**が対前年度比でそれぞれ**26万人、410人増加**し、目標を達成した。

第2章	評価と今後の方向性		小項目				
				名称	平成28年度施策の方向性	評価	説明
若年層の転入促進	第3節 移住に向けたシティセールスの推進	移住に向けたシティセールスの推進について、移住希望者の関心が高い先輩移住者の体験談や、移住者が三条市で「働く」「暮らす」「遊ぶ」ことをイメージできるように、移住希望者が求める情報を確実に伝えてきた。 加えて、移住者の受入体制について、下田地区では地元住民との交流機会を積極的に創出した結果、受入意識の醸成につながった。 今後は、更なる移住者の確保に向け、三条市の魅力を体感できる取組（魅力体感ツアー、お試し居住）を新たに実施する必要がある。	6	究極の見える化の推進	（成果目標）向上 （資源配分）増加	C	各種メディアへの積極的な掲載や、Facebook「三条で暮らす。」からほぼ毎日情報発信することにより、固定のファンを獲得することはできたが、**移住・定住に関する問い合わせ件数は55件、移住定住に関するメディアへの掲載件数は6件**に止まり、目標に届かなかった。
			7	徹底したアプローチの推進	（成果目標）向上 （資源配分）抑制	C	移住イベントに積極的に参加し、じっくりと**移住希望者**の相談を聞くことや、三条市の魅力を伝えることができたが、**面談者は48人に止まり**、目標値の150人を達成するまでには至らなかった。 また、**移住支援サイト**から定住促進イベント等の情報発信を行った結果、**同サイトの登録者が56人**となり目標を達成した。
			8	受入体制の整備	（成果目標）向上 （資源配分）増加	C	地域おこし協力隊の活動拠点である旧荒沢小学校が立地する荒沢自治会内では「荒沢地域おこし協力会」が組織され協力体制ができているほか、隊員の活動を知った福沢自治会に招かれ、交流会とその後の事業実施につながるなど、受入意識醸成に具体的な成果が表れた。 また、活動情報紙「下田通信」を下田地区の64自治会への配布を開始し、自治会長の認知度が高まることによる受入意識の醸成に努めた。 こうした取組により、**移住者は**昨年度よりも8人多い**13人**となったが、目標の24人には届かなかった。

第3章	評価と今後の方向性		小項目				
				名称	平成28年度 施策の方向性	評価	説明
自然動態改善への挑戦	第１節 出生率を向上させる子育て支援策等の実施	自然動態を改善するために必要となる出生率の向上を図るためには、結婚し、将来子どもを持ちたいと考えている若者に対し、適切な結婚支援策を実施するとともに、子どもを持った後にも女性が働きやすい環境を整備する必要がある。 こうしたことから、地域主導で婚活イベントが開催される環境を整えたほか、病児保育、再就職支援などの新たな取組に着手し、目標達成に向けた確実な一歩を踏み出すことができており、今後も継続して取り組んでいくとともに、取組が成果に結びついているかどうか、その推移を注視していくことが必要である。	９	未婚化対策及び晩婚化対策の推進	（資源配分） （成果目標）向上 増加	B	地域主導の婚活イベント「さんじょう恋婚♥」において、**<u>未婚男性の参加者が166人</u>**となり、目標を達成した。 また、参加者にとって単なる出会いの場で終わることのないよう、同じメンバーで複数回イベントを実施したほか、参加者を対象としたコミュニケーションや身だしなみについての事前講座を開催するなど、カップル成立を後押しした結果、**<u>おおむね目標どおりの44組のカップルが成立</u>**した。
			10	女性が働きやすい環境の整備	（資源配分） （成果目標）向上 増加	B	公立保育所の整備等を実施したことで、出産した母親が就労する上で、重要な役割を担う**<u>3歳未満児の保育所入所率が49.6%</u>**となり、目標を達成した。 しかしながら、安心して子どもが過ごすための放課後の居場所づくりについては、課題解決のための検討・協議が整わず（仮称）「新放課後子どもプラン」の策定を完了することができなかった。 女性の就職率については、あそぼって、すまいるランドでの「就労相談会」（年５回）の開催や、「再就職支援セミナー」において、出産・子育てといったライフステージを経た女性に対する再就職に向けた就労支援を行ったことで、**<u>女性の就職率</u>**（求職している女性に占める実際に就職できた人の割合）は、**<u>56.9%</u>**となり、目標を達成した。 **<u>10月１日現在の待機児童数は5人</u>**となり、目標を達成できなかった。

第4章	評価と今後の方向性		小項目				
			名称		平成28年度施策の方向性	評価	説明
住みたい、住み続けたいまちづくり	第１節	３歳未満児保育の拡充、病児・病後児保育の実施に向けた施設整備に対する補助、休日一時保育拡充のための施設整備など、子育てしやすい環境の充実に向けた取組は一定の成果を上げることができた。 また、地区公民館を開放し、子どもの放課後等の居場所の創出を図ったが、（仮称）放課後子どもプランの策定については、子ども達が放課後を安全に安心して過ごすためにはどうするのかというビジョンを明確にすることができず、プランの策定に至らなかったため、今後は（仮称）放課後子どもプランの策定に向けて課題整理する必要がある。 子どもの育ちへのきめ細かな支援については、虐待対応に関する早期発見、早期対応の仕組みが充実するなど、一定の成果をあげることができたものの、特別な支援や配慮を要する子どもの早期発見、早期対応が十分に機能していないため、今後は、幼稚園及び保育所（園）等において発達支援教育のリーダー的役割を担う発達支援コーディネーター研修の内容の充実を図り、発達支援コーディネーターとしての能力を向上させるとともに、特別な支援や配慮を要する子どもに早期に気づく視点を更に深め、発達支援コーディネーターを中心としたサポート体制を確立していく必要がある。	11	子育てしやすい環境の充実	（資源配分）増加（成果目標）向上	B	須頃保育所の開所、病児・病後児保育の実施に向けた施設整備に対する補助等を実施したことで、出産した母親が就労する上で、重要な役割を担う**3歳未満児の保育所入所率が49.6%**となり、目標を達成した。 しかし、安心して子どもが過ごすための放課後の居場所づくりについては、課題解決のための検討・協議が整わず（仮称）「新放課後子どもプラン」の策定を完了することができなかった。 女性の就職率については、あそぼって、すまいるランドでの「就労相談会」（年５回）の開催や、「再就職支援セミナー」において、出産・子育てといったライフステージを経た女性に対する再就職に向けた就労支援を行ったことで、**女性の就職率**（求職している女性に占める実際に就職できた人の割合）は、**56.9%**となり、目標を達成した。 **子育て拠点施設等の利用者数**については、**120,773人**となり、目標を達成した。
	安心して子育てを楽しめる環境の形成		12	子どもの育ちへのきめ細かな支援	（資源配分）増加（成果目標）向上	B	虐待対応について、新たに予防的管理基準を設け、更なる早期発見、早期対応につなげたことで、**虐待管理件数は110件に減少**し、目標を達成した。 特別な支援や配慮を要する子ども（要支援児）の把握については、年中児発達参観等を実施したものの、**保育現場での気づきの割合は76.9%**となり、目標の83.0%には届かなかった。

第4章	評価と今後の方向性		小項目				
			名称		平成28年度施策の方向性	評価	説明
住みたい、住み続けたいまちづくり	第2節 魅力ある優れた教育機会の提供	魅力ある優れた教育機会を提供するため、小中一貫教育の制度移行を進め、小中一貫教育点検評価や中学校区の学園呼称選定を通して中学校区毎の連携を深めることができた。また、幼児教育と小中一貫教育のつながり重視した教育を展開、学力向上といじめ・不登校対策事業により、子どもの社会性や学力の向上等に取り組み、一定の成果は得られたものの、十分には至らなかった。 今後は、これまでの取組を維持しながら、PTAや地域と連携し、学校・家庭・地域社会が一体となった環境づくりを進めるとともに、子どもたちに多様な人たちとの交流機会などを提供することや、さんじょう一番星育成事業を拡充・継続し、優れた指導者や学習機会等、個々の子どもの才能を最大限に伸ばす環境の充実を図る必要がある。	13	三条市の教育システムの基盤強化	（資源配分）維持（成果目標）向上	B	ハイパーQU検査（楽しい学校生活を送るためのアンケート）のうち、他者への気遣いに関する**「配慮のスキル」**は、全国平均に比べ**小学6年生、中学1年生ともに+2.4ポイントに止まり**、目標の+3.0ポイントには届かなかった。 同じく他者への積極的な働きかけに関する**「関わりのスキル」**は、全国平均に比べ**中学1年生で+2.4ポイント**に止まり目標には届かなかったものの、**小学6年生で+2.8ポイント**となり目標を達成した。 また、中学生の**三条市への愛着**の高まりに対する肯定的評価の割合は、**54.0%**で目標には届かなかった。 **全国標準学力検査（NRT）の偏差値**については、**49.8**であり、おおむね目標どおりの結果となった。
			14	学校規模及び学級規模の適正化	（資源配分）抑制（成果目標）向上	ー	事業が終了したため、評価なし

第4章	評価と今後の方向性		小項目				
				名称	平成28年度施策の方向性	評価	説明
住みたい、住み続けたいまちづくり	第3節 安定した産業基盤の確立	価格以外の独自の価値を持つ製品の開発・販売に向けて、各種の取組が展開されているものの、市販化された製品は少数であり、設定した目標を達成できていない。コト・ミチ人材との連携や、企業が有する価値と消費者ニーズのマッチングを更に推進するとともに、開発製品の市販化に向けた課題を明確にし、個々の案件に対し具体的な対策を講じていく必要がある。 また、経営基盤の維持・存続について、既存の生産設備が担っている工程とは異なる工程を担う生産設備の導入を促進したものの、融資を受けて生産設備を整備した企業は３社に止まった。そこで、経営力強化対策資金事業の周知を強化するとともに、利用促進に向けた制度の見直し等の検討を行い利用に関する利便性を向上させ、多工程化に取り組む企業の後押しを行う。 産業として成り立つ農業の確立について、就農を考えている方を対象としたフェア等を活用して情報発信を行ったものの、県外での募集に重点を置き過ぎ、県内又は市内の就農希望者への募集が不足していた。今後は県内や市内での募集の取組の充実を図り、農業経営体の育成候補者の確保につなげる必要がある。	2	【再掲】 ものづくり産業の価格決定力確保	（資源配分）維持（成果目標）向上	C	**コト・ミチ人材事業**では、家庭用の園芸ブランド「フィールドグッド」を立ち上げた永塚製作所に加え、小林製鋏が収穫鋏、近藤製作所がガーデニングツールの製品販売を開始し、**計3事業所**が販路を広げたものの、目標の４事業所には届かなかった。また、人材育成については、育成講座後に、実践的な取組として関連企業との商品企画が進み始めている。 **リアル開発ラボ**では、高級ステッキとバイク用トレーラーの**2件が製品開発補助金を活用し、製品化を実現**したが、目標の６件には至らなかった。 **先駆的分野進出事業**では、炭素繊維強化プラスチック加工技術を組合わせた全天候型自転車の開発支援及びLOVE SANJOプロジェクトにおいてダイハツ工業と連携して開発したCFRP製ボンネットとトノカバーの市販モデル開発・販路開拓支援を実施したものの、**市販化には至っていない**。新たな分野としてパラリンピック競技種目のアイススレッジホッケーにおいて、競技で使用するスレッジのマグネシウム合金製の製品開発に着手した。
			15	ものづくり産業の経営基盤の維持・存続	（資源配分）維持（成果目標）向上	C	金物卸支援事業は、組合が実施する人材育成のほか、金物卸商ブランドを構築するための商品開発に支援を実施した。 経営力強化対策においては、小規模事業者が実施する効率的な生産方式の導入や販路開拓等の事業に対して資金支援を行い、平成28年度までに**3社が多工程化に取り組んだ**ものの、目標の10社には至らなかった。 新規鍛冶人材事業では、**若手職人の雇用者数が4人に止まり**、目標の５人に届かなかったが、そのうち**2人が独立あるいは鍛冶事業者の後継者となることが決まり**、鍛冶技術継承の道筋ができた。 中小企業等の経営基盤の安定を図るために各種融資制度により資金繰りの面から支援を行った。
			3	【再掲】 産業として成り立つ農業の確立	（資源配分）増加（成果目標）向上	C	県内外の就農希望者に対し、フェア等出展による先進農業経営体への研修候補者の募集、SNS等による事業の広報を行った。 候補者の募集に当たり、県外での募集を重点化しており、県内又は市内にいる就農希望者への募集が不足していたため、**研修候補者の確保には至らなかった**。

第4章	評価と今後の方向性		小項目				
				名称	平成28年度施策の方向性	評価	説明
住みたい、住み続けたいまちづくり	第4節 長寿社会に合った環境整備	外出及び交流の機会の創出については、地域コーディネーター及び地域おこし協力隊が中心となり様々な事業をステージえんがわを拠点に開催し、一定の成果を上げることができた。 今後はこれらの事業を継続し更なる外出および交流の機会の創出に努めていくとともに、参加者の裾野を広げていくための取組を検討していく必要がある。 また、高齢者の意欲や能力に応じた社会参画機会の創出については、「きっかけの1歩」事業を通じて情報発信や人材登録を促すなど、意欲ある参加者を社会参画活動へとつなげるべく取組を行った結果、活動意欲のある高齢者を実際の活動へと結び付けるマッチング機能が発揮されるようになってきた。引き続き、潜在的な活動意欲のある高齢者に対し同ステーションの機能が理解されるよう、情報発信の取組を強化するとともに、「有償ボランティア」制度を活用し、更なる活躍の場の拡大に向け取り組む必要がある。 また、地域医療やケア体制の充実に向けた取組では、三条市医師会と共に在宅医療推進センターを設置し、ハード面では、平成27年度まで同医師会がモデル事業として実施したICTを活用した情報共有システム（三条ひめさゆりネット）の構築を継承し、導入拡大に向けた取組を進め一定数の事業所に導入が完了した。その一方で、医師の参加はまだ少なく本システムの有効性について引き続き理解を求めていく必要がある。 ソフト面では在宅医療と介護の連携に関する課題の共有と、具体の解決策を協議する場として「在宅医療・介護連携検討部会」を新たに設置し、同部会の協議結果を反映した取組を行った。 医療、介護と共にケア体制を支える柱である生活支援については、地域における通いの場の立上げを支援し今年度は新たに５か所が立ち上げることができた。今後も在宅医療推進センターを中心に、地域包括支援センターを通じて医療、介護、生活支援を一体的に提供するための総合調整を図り、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を進めていく必要がある。	16	外出機会の創出による健幸づくり	（資源配分） （成果目標）維持／向上	A	地域コーディネーター及び地域おこし協力隊が中心となり様々な事業をステージえんがわを拠点にほぼ毎日のようにイベント等を開催し、外出及び交流の機会を創出したことで、まちなかの**1日当たりの平均歩行者数の目標を達成**することができた。 **平均寿命と健康寿命との差**については、前年比で**平均寿命が0.2歳**、健康寿命である新規介護認定者の**平均年齢が0.83歳延伸**したことで、目標値を達成した。
			17	意欲や能力に応じた社会参画機会の創出	（資源配分） （成果目標）維持／向上	B	**シルバー人材センターの年間延べ就業者数は、112,421人と大幅に増加**し、目標の107,200人を達成した。 **60歳以上のボランティア活動者数は、1,545人**と昨年度より増えたものの、目標の1,580人には届かなかった。 **セカンドライフ応援ステーションに集約されたボランティア活動へのマッチング件数**については、**350件**と目標の100件を達成した。同じく、**セカンドライフ応援ステーションに集約されたボランティア活動へのマッチング割合**についても、**75%**と目標の60%を達成した。 高齢者の外出機会の創出と、多様な交流機会の創出に向けた取組として、これまで公民館では実施したことがない視点を持った「きっかけの1歩事業」を全市で実施した結果、延べ6,714人の参加があった。また、きっかけの１歩事業参加者に「声掛け」を行い、94人を元気はつらつボランティア登録につなげることができたことから「社会参画活動意欲のある高齢者を掘り起し、新たな活躍の場へ誘導する」という目標を達成することができた。
			18	地域医療やケア体制の充実	（資源配分） （成果目標）維持／向上	B	**ICTを活用した医療・看護・介護情報共有システムに参加している事業者数は70社**となり、目標値の70社を達成した。 **地域における通いの場の登録者数は3,018人**となり、目標値の3,000人を達成した。 **在宅で要介護３以上の人のうちICTを活用した医療・看護・介護情報共有システムの登録者割合は22．7%**と目標値の22.1%を達成した。

第4章	評価と今後の方向性		小項目				
			名称		平成28年度施策の方向性	評価	説明
住みたい、住み続けたいまちづくり	第5節 災害に強い安全、安心な生活環境の整備	水害対策については、災害からの復旧、復興や集中豪雨に伴う浸水被害箇所などの施設整備を着実に進めるとともに、水防活動に係る体制整備についても出水期前において資機材の入替えなど準備を整え災害への備えを適切に実施した。また、ソフト面においては、市民一人一人が防災意識を持ち、自助、共助、公助、それぞれに役割を発揮することが重要なため、水害や地震への対応に加え、昨年の大雪による影響を教訓に雪害対応マニュアルを策定した。 特定建築物の耐震化については、複合施設の建設や小中一体校の建設など引き続き各事業を進めていくとともに、公共施設再配置計画に基づき各施設の在り方を検討していく必要がある。 今後も災害に強いまちづくりのために、ハード面とソフト面の両面から災害対策の取り組みを引き続き実施していく必要がある。	19	水害対策の推進	（資源配分）抑制（成果目標）向上	B	公共下水道事業雨水幹線整備、新通川・島田川沿線排水区域排水路整備事業、須頃郷地区緊急内水対策事業等の**ハード整備について計画通り事業を促進**した。 また、**防災情報伝達システム登録者数**は、各地域の研修会等でシステムへの登録を呼びかけたものの、**6,721人**に止まり、目標の8,000人には届かなかった。
			20	地震対策の推進	（資源配分）増加（成果目標）向上	B	特定建築物の耐震化については、三条小学校の閉校や複合施設の建設、小中一体校の建設など引き続き各事業を進めた結果、**特定建築物の耐震化率は、76%**となり目標を達成した。

第2編：少子高齢化、人口減少社会への対応

第1章	評価と今後の方向性		小項目				
			名称		平成28年度施策の方向性	評価	説明
地域における暮らしの場の維持	第2節 多様なコミュニティの形成	多様なコミュニティの形成に向け、下田地域においては、地域おこし協力隊の導入と隊員による数多くの行事や取組の実施が下田のプラットフォームの形成と推進に大きく寄与した。 まちなかにおいては、きっかけの一歩事業等により様々な外出機会が創出されたことや、コミュニティの形成につながるプラットフォームの担い手であるNPOの設立に至り、これまで行ってきた外出機会創出のための様々な活動を持続可能なものとしていくための基盤が整いつつある。 今後は、まちなかにおいてはテーマ型コミュニティの構築に向け、「NPOえんがわ」の持続可能な運営に対する支援や、きっかけの一歩事業の拡充及び参加する側から担い手側として活躍する場の提供する仕組みを構築する必要がある。 また、下田においては、地縁型コミュニティの維持・存続のため、来年度以降も地域おこし協力隊員を増員し、居住地域を拡大することで各地区での協力体制を構築することと併せ、隊員による地域行事や共同作業への参画、また地域活性化につながる活動を積極的に支援する必要がある。	21	地縁型コミュニティの維持・存続	（資源配分） （成果目標）向上 増加	A	下田地域では、旧荒沢小学校を拠点として、**8人の地域おこし協力隊員**が、首都圏からの合宿誘致やサイクリング行事、芋焼酎プロジェクト等の数多くの取組を地域と協力して実施した。その結果、**目標値以上の数の活動団体との連携が生まれ、地縁型コミュニティの維持・存続につながった**。
			22	テーマ型コミュニティの構築	（資源配分） （成果目標）向上 維持	A	地域コーディネーター及び地域おこし協力隊が中心となりステージえんがわを拠点に様々なイベントを開催したり、これまで公民館ではやったことがないような突拍子もない視点で行事等を行うきっかけの１歩事業等により、新たな外出機会を多く創出した。 また、まちなかのプラットフォームの担い手である**運営組織「NPOえんがわ」設立（H29.4月認定）への支援**を行った。

第2章	評価と今後の方向性		小項目				
				名称	平成28年度施策の方向性	評価	説明
社会インフラに関する価値観の転換	第1節 既存ストックの賢い利用	公共施設の効率的な活用を図るため、公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画を策定し、施設の複合化、統合、廃止により保育や教育環境の整備に向けた取組を進めたとともに、廃止施設の跡地の活用や都市計画道路及び公共下水道事業の見直しを実施した。 橋梁については、昨年策定した長寿命化計画に基づき修繕等を進め、必要な予防保全対策を講じることができた。今後も既存施設の長寿命化を図るため、市道、橋梁、雨水ポンプ場の設備更新など計画的な予防保全に取り組むとともに、引き続き社会インフラ修繕費の平準化と縮減を行っていく必要がある。 空き家等の有効活用については、空き家バンク登録件数が４件に留まっており、空家実態調査結果等を踏まえ、宅建協会と連携しながら引き続き空き家バンクの登録件数を増やしていく必要がある。 また、市の補助制度を活用した新規出店は４件あり、中心市街地のにぎわいの創出等に寄与していると考えられることから、今後も国や県の補助金活用と合わせて、引き続き空き家等の活用を図る必要がある。	23 公共施設の効率的な活用	（資源配分）増加（成果目標）向上	B	中長期的視点からの施設管理の基本方針となる**公共施設等総合管理計画及び公共施設再配置計画を策定**するとともに、現在着手しているスポーツ・文化・交流複合施設建設事業、保育所及び中学校の統合、都市計画道路及び公共下水道事業の見直し等を着実に進めた。
			24 長寿命化の推進	（資源配分）増加（成果目標）向上	B	橋梁については、昨年度策定した長寿命化計画に基づき計画的な予防保全を行うことができ、今年度目標としていた**橋長10m以上の橋梁平均残耐用年数14.5年を達成**することができた。あわせて施設の安定的な利用などのため、道路、消雪施設、下水道施設などについても長寿命化計画による修繕事業を進めた。
			25 空き家等の有効活用	（資源配分）増加（成果目標）向上	B	**空き家改修補助金の活用はなかった**が、**引っ越し補助金を活用した移住者が今後予定**されている。 **空き家バンク登録件数は4件**に留まったが、利活用が見込める空き家物件の所有者に対し、登録の意向アンケートを行うとともに、登録希望物件について現地確認を進めた。 **市の補助制度を活用した新規出店が4件**あり、その他にも国や県の補助金活用や補助金を使わずに新規出店するケースもみられ、空き店舗の活用が図られた。
	第2節 持続可能な維持管理体制づくり	生活に身近な社会インフラの維持管理に係る新たな担い手の一つである有償ボランティアの活用については、来年度から本格導入する包括的維持管理委託の中で、公園の清掃などで活用できるのか試行的に実施し、課題や改善点を見つけることができた。このような取組を踏まえて、今後も業務の拡大などを検討し、効率的かつ安定的な維持管理を進めるとともに、高齢者の活躍の場を広げ新たな担い手の確保を行う必要がある。 あわせて、社会インフラの維持管理や災害対応等において重要な役割を担う地元建設業の技術者育成と確保に向け、特殊機械の運転等に必要な資格取得に対する支援を引き続き実施する必要がある。	26 地域事業の担い手確保	（資源配分）維持（成果目標）向上	B	社会インフラの維持管理業務において、一ノ木戸ポプラ公園での清掃など有償ボランティアの活用を試行的に実施し、目標値には達しなかったが**新たに11人を有償ボランティアに登録**することができた。 **建設技術者等資格支援事業**については、予算額を上回る多くの申請があり、大型特殊自動車免許など**26人が新たな資格を取得**し、地元建設業に活かしている。